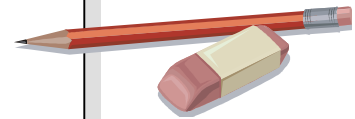
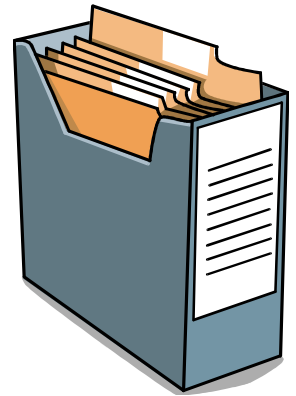


就業規則の整備・高年齢者雇用に係る助成金セミナー

就業規則は、企業の安定と雇用の安定を守る、企業と労働者の労働法規です。

作った時のままで、改正もせず、眠ったままにいませんか？いざという時に、労使間のトラブルが発生することもあります。また、平成25年4月1日以降は、65歳までの雇用が義務化となります。

この度のセミナーでは、こうしたケースに適用するために内容の濃いセミナーを開催します。是非ご参加ください。



講座内容

- 1・就業規則は、会社や雇用を守る
- 2・就業規則上の労使トラブルの発生要因と対応
- 3・65歳雇用義務化の流れ
- 4・高年齢者継続雇用奨励金 他

日時 平成24年6月21日(木)14:30~16:30

場所 仙台市太白区中央市民センター中会議室 Tel.022-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

講師 社会保険労務士 佐藤 喜一 氏

受講料 無料

〆切 6月18日(月)までお申込み下さい。

定員 36名(定員になり次第締め切りとします)

申込み 社団法人仙台南法人会

Tel.022-246-3614 Fax022-246-4520

『就業規則の整備・高年齢者雇用に係る助成金』セミナー申込書

事業所名		ご住所	
TEL			
参加者名		FAX	

【個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加申込書作成及び講習会に関する連絡のみ使用いたします。